# 計算書類に対する注記（法人全体用）

１．　継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．　重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価の有るもの　－　決算日の市場価格に基づく時価法

（２）固定資産の減価償却の方法

・建物 構築物 機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品　－　定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

・ソフトウエア等無形固定資産　－　残存価格を零とする定額法

（３）引当金の計上基準

・退職給付引当金

一般社団法人 徳島県民間福祉施設職員共済会に基づき、事業所負担額の累計額を計上している。

・賞与引当金

夏期賞与の支給見込額のうち当期に所属する額を計上している。

３．　重要な会計方針の変更

該当なし

４．　法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりである。

・一般社団法人 徳島県民間福祉施設職員共済会が主催する退職共済制度

５．　法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（１）法人全体の計算書類　（会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式）

（２）事業区分別内訳表(会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式)

※当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

（３）社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

（４）公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

※当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

（５）収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

※当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

（６）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア　法人本部拠点区分　　※サービス区分の設定なし

イ　ゆめあい認定こども園拠点区分　　※サービス区分の設定なし

６．　基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 263,331,990 | 0 | 6,688,440 | 256,643,550 |
| 定期預金 | 10,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000 |
| 合計 | 273,331,990 | 0 | 6,688,440 | 266,643,550 |

７．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８．　担保に供している資産
該当なし

９．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 建物（基本財産） | 304,020,000 | 47,376,450 | 256,643,550 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 19,320,037 | 9,201,359 | 10,118,678 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 | 0 |
| 車輌運搬具 | 2,903,840 | 875,254 | 2,028,586 |
| 器具及び備品 | 10,276,693 | 6,983,671 | 3,293,022 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 336,520,570 | 64,436,734 | 272,083,836 |

１０．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 414,430 | | 414,430 |
| 未収金 | 242,093 | | 242,093 |
| 未収補助金 | 7,237,255 | | 7,237,255 |
| 合計 | 7,893,778 | | 7,893,778 |

１１．　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

１２．　関連当事者との取引の内容
理事長より借入残高　16,884,277円

１３．　重要な偶発債務
該当なし

１４．　重要な後発事象
該当なし

１５．　合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

１６．　その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債
及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
特別収益の過年度修正額(収益)674,197円は、R3年度施設型給付費の差額641,480円と
非常勤給与32,717円を多く計上していたためである。
特別費用の過年度修正額(損失)47,427円は、H31年度購入の携帯式蓄電池計上漏れ分の減価償却分である。

# 計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

１．　重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）
・上記以外の有価証券で時価の有るもの　－　決算日の市場価格に基づく時価法

（２）固定資産の減価償却の方法
・建物 構築物 機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品　－　定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
・ソフトウエア等無形固定資産　－　残存価格を零とする定額法
（３）引当金の計上基準
該当なし

２．　重要な会計方針の変更
該当なし

３．　採用する退職給付制度
該当なし

４．　拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

（１）　本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第４様式、第2号第４様式、第３号第４様式)

（２）　拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
※当拠点では、サービス区分の設定がないため作成していない。
（３）　拠点区分資金収支明細書（別紙３（⑩））
※当拠点では、サービス区分の設定がないため作成していない。

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 定期預金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

６．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

７．　担保に供している資産
該当なし

８．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 建物（基本財産） | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 | 0 |
| 車輌運搬具 | 0 | 0 | 0 |
| 器具及び備品 | 0 | 0 | 0 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 |

９．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | | | 0 |
| 未収金 | | | 0 |
| 未収補助金 | | | 0 |
| 合計 | | | 0 |

１０．　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．　重要な後発事象

該当なし

１２．　その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

# 計算書類に対する注記（ゆめあい認定こども園拠点区分用）

１．　重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）
・上記以外の有価証券で時価の有るもの　－　決算日の市場価格に基づく時価法

（２）固定資産の減価償却の方法
・建物 構築物 機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品　－　定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
・ソフトウエア等無形固定資産　－　残存価格を零とする定額法
（３）引当金の計上基準
・退職給付引当金
一般社団法人　徳島県民間福祉施設職員共済会に基づき、事業所負担額の累計額を計上している。
・賞与引当金
夏期賞与の支給見込額のうち当期に所属する額を計上している。

２．　重要な会計方針の変更
該当なし

３．　採用する退職給付制度
加入している退職共済制度は、次のとおりである。
・一般社団法人　徳島県民間福祉施設職員共済会が主催する退職共済制度

４．　拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

（１）　ゆめあい認定こども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第４様式、第2号第４様式、第３号第４様式)

（２）　拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
※当拠点では、サービス区分の設定がないため作成していない。
（３）　拠点区分資金収支明細書（別紙３（⑩））
※当拠点では、サービス区分の設定がないため作成していない。

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 263,331,990 | 0 | 6,688,440 | 256,643,550 |
| 定期預金 | 10,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000 |
| 合計 | 273,331,990 | 0 | 6,688,440 | 266,643,550 |

６．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

７．　担保に供している資産
該当なし

８．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 建物（基本財産） | 304,020,000 | 47,376,450 | 256,643,550 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 19,320,037 | 9,201,359 | 10,118,678 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 | 0 |
| 車輌運搬具 | 2,903,840 | 875,254 | 2,028,586 |
| 器具及び備品 | 10,276,693 | 6,983,671 | 3,293,022 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 336,520,570 | 64,436,734 | 272,083,836 |

９．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 事業未収金 | 414,430 | | 414,430 |
| 未収金 | 242,093 | | 242,093 |
| 未収補助金 | 7,237,255 | | 7,237,255 |
| 合計 | 7,893,778 | | 7,893,778 |

１０．　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．　重要な後発事象

該当なし

１２．　その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特別収益の過年度修正額(収益)674,197円は、R3年度施設型給付費の差額641,480円と非常勤給与32,717円を多く計上していたためである。

特別費用の過年度修正額(損失)47,427円は、H31年度購入の携帯式蓄電池計上漏れ分の減価償却分である。